



公益社団法人
日本測量協会
Japan Association of Surveyors

全国の会員の皆様へ お知らせ

公益社団法人日本測量協会では下記の
取り扱いをしています。

公益社団法人日本測量協会会員団体保険

(日本測量協会特別会員及び正会員対象)

【お問合せ先：測量共済会】

測量業者総合補償制度

測量業者が日本国内で行った業務に起因して発生した不測の事故により、業務の発注者または第三者に損害を与えてしまった結果、法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害や所有使用される機器の万一の不測の事態に備える補償制度です。

- ①【測量士職業賠償責任保険・補償コンサルタント業務担保契約（オプション）】
測量・補償コンサルタント業務での万一の損害賠償に備えて
- ②【建設コンサルタント・地質調査業務賠償責任保険】
建設コンサルタント・地質調査業務での万一の損害賠償に備えて
- ③【土木構造物点検業務賠償責任保険】
土木構造物の点検等の業務中の損害賠償に備えて
- ④-1【測量機器損害保険（トータルステーション、レーザースキャナー等）】
- ④-2【深浅測量機器損害保険（マルチビーム、音響・GPS測深機等）】
- ④-3【ラジコンボート損害保険】
- ⑤【ドローン総合保険（回転翼型、固定翼型）】
測量機器等の不測の事故による機器等の損害や損害賠償（ドローンの場合のみ）に備えて

測量業者総合補償制度の特徴

ワイドな補償

- ①～② 業務遂行上の過誤による人身・物損事故等にもとづく賠償責任を幅広く補償
- ③ 土木構造物の点検等の請負業務について、業務遂行中の対人対物事故を補償
- ④～⑤ 機器やドローンの損害を総合的に補償

※補償内容の詳細につきましては、協会会員入会後に配付（ご要望いただきました場合）されるパンフレットをご確認ください。

※測量業者総合補償制度は、それぞれ東京海上日動火災保険株式会社の損害保険になります。

ゴルファー保険

万一の備えとして、ゴルファー保険に入るのは、今や常識です。

【お問合せ先：測量共済会】

- 第三者に対する賠償責任
ゴルフの練習中や休憩中に、誤って他人（キャディーを含む）にけがをさせたり、賠償金を払わなければならないとき
- ご自身の傷害
①死亡保険金 ②後遺障害保険金 ③入院保険金 ④通院保険金などゴルフ中での事故の保障
- ゴルフ用品の損害
①ゴルフ用品の盗難 ②ゴルフクラブの破損・品損
- ホールインワン費用
①同伴競技者、友人等への贈呈用品購入費用 ②祝賀会費用 ③ホールインワンを行ったゴルフ場に対する記念植樹費用 ④同伴キャディーに対する祝儀



- 会員の皆様の福利厚生の一環として、アフラックのがん保険のご案内を実施しております。
- 協会を通じてご加入される方は、保険料が割安となる“集団扱い保険料”でのお申込みが可能です。
- いつでも、どこでも何度でも！「アフラックのオンライン相談」はじまりました。

【お問合せ先：㈱みどり会】

当社は保険分野ごとに当社が取扱可能な保険会社の中で、お勧めの保険会社を定めています。お勧めの保険会社は一年に一度、経営方針として見直しを行います。

【お勧めの保険会社】アフラック生命保険株式会社

【お勧めの理由】

当社は、アフラックのがん保険の取扱いから開始して40年余りの歴史があり、商品内容や契約・保全等の手続きに精通しており、様々なご提案ができる態勢が整備されています。アフラックは、長年にわたる販売実績や給付等のお支払いなど保全のサービスも充実しており、安心してお勧めいたします。

測量共済会 ☎03-5281-3886（測量業者総合補償制度・ゴルファー保険）
URL：www.kyosai.org
㈱みどり会 ☎0120-385-238（がん保険）
URL：https://www.midorikai-hoken.jp/